

新潟市の避難所と南区独自避難所について

資料4

平成28年2月24日南区自治協資料

避難所の区分	指定避難所	福祉避難所	南区独自避難所
開設基準	<ul style="list-style-type: none"> 区内で震度5弱 避難準備, 避難勧告, 避難指示の発令 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて開設 指定避難所の福祉スペースで対応が困難となった場合 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて開設(南区のみ) 指定避難所の福祉スペースで対応が困難となった場合
受け入れ対象者	全ての人を対象	指定避難所で対応が難しいと区が判断した避難者	
		<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の対応が必要な人 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の対応が必要無い人 ※車いす使用等により, 指定避難所での移動等に支障がある人 ※その他(乳幼児, 妊産婦等)
該当施設	小中学校等48か所	味方サービスセンター 定員を超える場合は, 協定を結んでいる次の3か所の施設で受け入れる。 <ul style="list-style-type: none"> しなの園 白根やすらぎの里 にいだの里 	白根健康福祉センター
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 福祉スペース有り 自治会等で助け合いが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間体制で介護職員などを配置 バリアフリー対応 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員などの配置無し バリアフリー対応

お問い合わせ先
 南区役所健康福祉課
 地域福祉係
 電話番号(直通)025-372-6303